

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
【第5編 あんしん】安心して安全に暮らせています		
(第1章) 事故や犯罪のないまち		1
[視点1]交通安全対策の推進		
交通安全啓発・対策事業	生活安全推進室	3
交通安全施設整備事業	土木建設課	3
[視点2]防犯活動の充実		
安心安全まちづくり推進事業	生活安全推進室	3
[視点3]暴力団排除の推進		
暴力団排除意識啓発推進事業	生活安全推進室	3
(第2章) 災害に強いまち		4
[視点1]地域の防災力の向上		
【重点】地域防災力強化事業	防災対策室	8
[視点2]防災対策の充実		
【重点】防災・減災推進事業	防災対策室	9
福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業	防災対策室	6
[視点3]防災基盤の強化		
【重点】手鎌南川河川改良事業	土木建設課	10
都市下水路改良事業	土木建設課	6
【重点】公共下水道白川排水区整備事業(第1期)	白川ポンプ場建設推進室	11
【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(雨水)	施設課	12
下水道処理場等維持管理事業(雨水)	施設課	6
[視点4]建築物の耐震化の促進		
木造戸建て住宅耐震改修促進事業	建築指導課	7
(第3章) 消防・救急・救助体制の充実したまち		13
[視点1]火災予防対策の充実		
危険物施設安全対策事業	予防課	15
【重点】住宅防火対策事業	予防課	18
福祉施設防火対策事業	予防課	15

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
【重点】防火対象物安全対策事業	予防課	19
[視点2]災害活動体制の充実		
災害対応力向上事業	警防課	15
[視点3]救急体制の充実		
救急隊員技術等向上事業	警防課	15
【重点】応急手当普及啓発事業	警防課	20
[視点4]消防団の充実・強化		
【重点】消防団員加入促進事業	総務課	21
【重点】消防団・地域連携強化事業	総務課	22
消防団員育成事業	総務課	16
消防団格納庫整備事業	総務課	16
[視点5]消防施設等の整備・充実		
消防車両・資機材整備・更新事業	総務課	16
耐震性防火水槽整備事業	総務課	16
教育訓練施設整備の検討	総務課	17
[視点6]広域連携の推進		
福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業	総務課	17
消防業務広域連携推進事業	総務課	17
(第4章) 必要なときに必要な医療が受けられるまち		23
[視点1]地域保健医療の推進		
(再掲) かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	生活衛生課	第3編 6
救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業	生活衛生課	25
[視点2]地域医療支援の充実		
地方独立行政法人大牟田市立病院事業	生活衛生課	25
[視点3]健康危機管理体制の充実		
健康危機管理体制推進事業	生活衛生課	25
(第5章) 安心安全な水があるまち		26
[視点1]安全で確実な水の供給		

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
【重点】老朽管更新事業	上水道建設課	29
【重点】水道一元化推進事業	一元化推進室	30
水道管路管理システム構築事業	上水道工務課	28
【重点】水道施設設備更新事業	施設課	31
水道の水質管理事業	水質管理課	28
[視点2]持続的な水の供給		
ありあけ浄水場運営事業	施設課	28
水需要に対応した水運用見直し事業	施設課	28
(第6章) 消費者及び利用者が安心して暮らせるまち		32
[視点1]安心できる消費生活の推進		
【重点】消費生活センター事業	市民生活課	35
[視点2]食品衛生対策の推進		
食品衛生対策事業	生活衛生課	34
[視点3]生活衛生対策の推進		
生活衛生対策事業	生活衛生課	34
葬斎場維持管理運営事業	生活衛生課	34

# 評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】市民協働部・都市整備部

施策名	(第5編第1章) 事故や犯罪のないまち
-----	------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
地域と一体となって、交通事故や犯罪などの未然防止に努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組みを推進し、市民が安心安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市内の交通事故発生件数 (年末実績)	目標値 (件)	671	624	580	539	過去5年間の平均減少率(7%)を毎年の削減目標とします。 [現状値: 722件(27年実績)]
	実績値 (件)	734				
	達成度 (%)	91.4				
市内の刑法犯認知件数 (警察において発生を認知した件数。年末実績)	目標値 (件)	1,211	1,175	1,140	1,106	過去5年間の平均減少率(3%)を毎年の削減目標とします。 [現状値: 1,248件(27年実績)]
	実績値 (件)	1,000				
	達成度 (%)	121.1				

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数の増加要因としては、近年の事故の傾向として、事故全体に占める高齢者が関わっている割合が増加している状況にあります。</li> <li>刑法犯認知件数の減少要因としては、主に万引きや自転車盗が大幅に減少した結果と思われます。自転車盗の減少については、駅周辺の放置自転車の減少が要因のひとつと考えられます。また、大きな被害が予想されるニセ電話詐欺などの知能犯も減少しており、防犯にかかる注意喚起や見守り活動、周知活動などの結果、減少しているものと考えられます。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数の削減については、高齢者の事故防止を図る必要があることから、地域での交通安全教室の充実に加え、国・県が推進する高齢者の免許証自主返納制度にのっとり、自主返納促進事業を導入することで、高齢者へ交通事故防止の意識啓発を更に推進します。</li> <li>刑法犯認知件数の削減については、窃盗や詐欺などを防止する必要があることから、安心安全まちづくり推進事業を取り進む中で、地域での出前講座実施を中心に啓発を進めます。また、関係機関や地域と連携し、防犯の啓発に取り組みます。</li> <li>暴力団排除に掛かる対策については、暴力団排除条例の適正な実施と暴力団追放機運の醸成に取り組みます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(市民協働部長 中村 珠美)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全施設整備事業においては、今後も危険性の高い箇所から順次整備を進めていきます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(都市整備部長 末藤 隆生)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	一次評価における「達成度の検証」、「有効性の検証」がともに不十分。目標の達成状況の要因を再検証するとともに、構成事務事業の進め方の改善や新規事業の追加、既存事業の見直し等が必要。交通事故の発生件数は平成27年度と比較すると増加しており、特に高齢者が関わる割合が高い状況にあり、交通弱者対策を含めた総合的な対策の検討が必要。あわせて、犯罪の未然防止や暴力団排除の取組みについても、地域や関係機関等との全市的な取組みを推進されたい。

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上80%未満…くもり、60%未満…あめ

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 交通安全対策の推進							
1	交通安全啓発・対策事業	生活安全推進室	交通安全教室実施回数	回	50 51	順調	充実
2	交通安全施設整備事業	土木建設課	交通安全施設整備箇所数	箇所	130 127	順調	継続
[視点 2] 防犯活動の充実							
3	安心安全まちづくり推進事業	生活安全推進室	出前講座実施回数	回	3 5	順調	充実
[視点 3] 暴力団排除の推進							
4	暴力団排除意識啓発推進事業	生活安全推進室	暴力団追放市民総決起大会への参加人員	人	1,200 1,100	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

[視点1] 交通安全対策の推進

事業名	交通安全啓発・対策事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】国・県の交通安全運動キャンペーンに併せた広報活動や街頭啓発、セーフティステーションなどを実施するとともに、各世代（市内の全小学校（特別支援学校含む）と一部の高等学校及び幼稚園、地域の公民館や事業所など）に対応した交通安全教室を実施しました。</p> <p>しかし、死者数こそ6人から2人に減少しているものの、事故件数は前年比で増加しており、目標値とは、乖離した状況となりました。本市管轄での詳細分析はできていませんが、県下では事故全体に占める高齢者が関わる事故の割合が増加しており、高齢者向けの対策が急務となっています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】高齢者の事故防止に努める必要があり、公民館など地域における高齢者を中心とした交通教室の実施拡大と高齢者の運転免許証自主返納促進事業による交通事故防止に取り組みます。</p>
事業名	交通安全施設整備事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】カーブミラー・防護柵・区画線等の交通安全施設を127箇所整備しましたが、市内には整備が必要な箇所が数多く残っています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】小中学校・警察・公民館等からの要望箇所を調査し、危険性の高い箇所から順次整備を進めていきます。</p>

[視点2] 防犯活動の充実

事業名	安心・安全まちづくり推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】防犯活動の取り組みとして、警察だけで対応していた防犯教室を、H27年度からは出前講座での対応を開始しており、H28年度は5件実施しました。</p> <p>今後も増加が予想されることから、より一層の講座開催の体制整備を図る必要があります。また、防犯意識の醸成のため、防犯協会など関係機関と連携して、ニセ電話詐欺や性犯罪防止などの周知・啓発活動を行っています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】防犯の取り組みとして、市民生活課や警察など関係機関と連携を図り、より効果的な周知・啓発を実施します。特に、出前講座については、講師を警察に依頼していることから、講座の実施体制の充実を図ります。</p>

[視点3] 暴力団排除の推進

事業名	暴力団排除意識啓発事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】大牟田市安心安全まちづくり協議会など関係機関との共催により暴迫大会を開催するとともに、市が発注する事業等からの暴力団を排除するための取り組みを継続して実施しました。</p> <p>しかしながら、未だに指定暴力団が存在し活動を続けていることから、引き続き関係機関と協力し、暴力団排除に向けた啓発等を実施する必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】引き続き、暴力団排除条例の適正な実施に取り組みこととし、市民、事業者、議会、行政が一体となった啓発や取り組みを実施します。</p> <p>特に、暴力団追放市民総決起大会を引き続き実施することで、市民の暴力団追放の機運高揚の維持を図るとともに、公共工事からの暴力団排除を徹底するため、一定額以上の公共工事について、受注事業者を含めた関係者の連携会議を実施します。</p>

# 評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】都市整備部・企業局

施策名	(第5編第2章) 災害に強いまち
-----	---------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
災害に対し何らかの備えをしている市民の割合	目標値 (%)	27.0	28.0	29.0	30.0	現状値から5ポイント程度(年1ポイント)の向上を目指します。 [現状値: 24.3% (H26年度実績)]
	実績値 (%)	36.0				
	達成度 (%)	133.3				

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果指標については、やや遅れがある構成事業があるものの、目標値を達成することができました。</li> <li>地域における防災力を強化するため、地域主体の防災訓練等が継続して開催されるよう支援を行っています。また、地域の実情にあった訓練を実施したことで、地域における「自助」「共助」の意識は高まっており、指標の目標達成に好影響を与えたと考えられます。</li> <li>浸水地域の解消に向けた手鎌南川河川改良事業や公共下水道白川排水区整備事業(第1期)における地元説明、また、木造戸建て住宅耐震改修促進事業による耐震改修の促進は、災害への備えに対する啓発にもつながり、指標の目標達成に好影響を与えたと考えられます。</li> <li>熊本地震や大雨等の災害の発生により、市民の災害に対する関心が高くなったことも、影響があったと考えられます。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災力強化については、地域の防災リーダーを育成し、地域での防災活動が継続して取り組めるよう、支援を強化します。また、浸水対策は、国・県に対し財源の確保を要望すると共に、耐震化改修の促進は、耐震改修促進計画の改定を行い、更なる住宅の耐震化率の向上に取り組めます。 (都市整備部長 末藤 隆生)</li> <li>公共下水道白川排水区整備事業(第1期)については、当該地区の浸水被害の未然防止や浸水緩和に重要な施設であることから、引き続き着実な取組みを進め、防災基盤の強化に取り組めます。 (企業局長 松崎 伸一)</li> </ul>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価のとおり、継続して施策を推進する。防災や減災のためには、何よりも自らの備え(自助)が重要であり、次いで、地域の支えあい(互助・共助)となる。成果としては31年度目標値を超える実績となっているが、熊本地震や大雨等の災害の発生による影響も大きいと考えられるため、更なる市民の意識の向上やその継続に向けて鋭意取り組まれない。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上80%未満…くもり、60%未満…あめ

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の防災力の向上							
1	【重点】地域防災力強化事業	防災対策室	防災研修や訓練の参加者数	人	2,000 2,234	順調	充実
[視点 2] 防災対策の充実							
2	【重点】防災・減災推進事業	防災対策室	災害物資の備蓄状況(主食)	食	6,400 7,374	大変順調	継続
3	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業	防災対策室	福岡県によるネットワーク整備の進捗率	%	40 0	遅れ	継続
[視点 3] 防災基盤の強化							
4	【重点】手鎌南川河川改良事業	土木建設課	手鎌南川整備の進捗率	%	37 22	やや遅れ	継続
5	都市下水道改良事業	土木建設課	都市下水道の整備延長	m	250 317	順調	継続
6	【重点】公共下水道白川排水区整備事業(第1期)	白川ポンプ場建設推進室	整備進捗率	%	6 6	順調	継続
7	【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(雨水)	施設課	浜田町・明治・三川ポンプ場改築工事の進捗率	%	66 66	順調	継続
8	下水道処理場等維持管理事業(雨水)	施設課	施設機能の重点確認の実施	回	3 3	順調	継続
[視点 4] 建築物の耐震化の促進							
9	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	建築指導課	住宅の耐震化率	%	72.2 72.6	順調	継続

※「下水道業務継続計画(BCP)策定事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

[視点1] 地域の防災力の向上

事業名	【重点】地域防災力強化事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	--------------------------------

[視点2] 防災対策の充実

事業名	【重点】防災・減災推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】事業主体である福岡県が進めていた工事請負契約に係る入札が公正に執行できない恐れがあるとして開札延期となりました。また、熊本地震の発生を受け、設計の見直しも行われました。それに伴い、本事業予算についても H29 年度へ繰り越しとなりました。
今後の方向性と具体策	【継続】繰り越しにより、当初スケジュールに変更が生じるため、県や消防本部と調整を進めていきます。

[視点3] 防災基盤の強化

事業名	【重点】手鎌南川河川改良事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	都市下水路改良事業
事業の実施状況と課題	【順調】H28 年度は 317m の都市下水路改良工事を行いました。しかし、市内には未整備箇所が数多く残っており、多額の整備費を要することから十分な対応が出来ていません。
今後の方向性と具体策	【継続】限られた財源を効果的に活用するため、整備の要望があった箇所のうち、危険性・緊急性が高い箇所を優先に整備を進めていきます。
事業名	【重点】公共下水道白川排水区整備事業（第 1 期） 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】下水道施設（電気・機械設備）長寿命化対策事業（雨水） 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	下水処理場等維持管理事業（雨水）
事業の実施状況と課題	【順調】雨水排水ポンプ場の基幹設備は、機能低下を起こす前の予防保全の観点での機能監視が特に重要であることから、電気設備、機械設備部分の施設機能の重点確認を下水処理場の維持管理業務の受託者とともに 3 回実施しました。
今後の方向性と具体策	【継続】基幹設備についての重点確認を実施し、下水処理場が健全な状態で運転ができるよう、機能保全に取り組みます。

[視点 4] 建築物の耐震化の促進

事業名	木造戸建て住宅耐震改修促進事業
事業の状況と課題	<p>【順調】H28年度は、4月の熊本地震を受け、耐震に関する市民からの問合せが増加し、2件に対して補助金交付を行いました。また、ホームページや広報おおむたにより事業を周知するとともに、(一財)福岡県建築住宅センターと連携したイベントを開催しました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】様々な媒体を活用し、耐震改修に対する普及啓発と市民意識の向上を図ります。また、H29年度に改定する耐震改修促進計画では、県計画と整合を図りつつ、更なる住宅の耐震化率の向上に関する施策の検討を行います。</p>

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 防災対策室

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 地域の防災力の向上 地域防災力強化事業
------------	----------------------------------

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
住民や事業所、福祉施設等が協力して、地域の自主的な防災活動を実践することで、「自助」「共助」を原則とした地域防災力が向上し、皆で支えあう災害に強いまちづくりを実現します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校区の自主防災組織が主催する防災研修や訓練では、他の校区の取組みや新たな訓練手法等を紹介して、地域の実情にもあった防災研修や訓練となるよう開催の支援を行います。</li> <li>校区内の事業所や福祉施設等にも参加を呼びかけ、地域全体で自主防災活動を取り組むための仕組みを作ります。</li> <li>定期的に安心安全まちづくり推進協議会校区会長会議を開催し、研修や意見交換の場を設けます。</li> </ul>						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
防災研修や訓練の参加者数	目標値 (人)	2,000	2,000	2,000	2,000	小学校 20 校区から各校区 100 人参加
	実績値 (人)	2,234				
	達成度 (%)	112				

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や施設等が参加する防災研修や訓練は、年間 30 回開催され、2,234 人参加しました。</li> <li>地域で開催する訓練では、企画段階から会議に参加し、地理的要因や過去の災害状況等を把握し、地域の実情に合った訓練を実施することができました。</li> <li>企画会議には、校区内の福祉施設等にも参加していただき、自主防災組織との連携や役割分担等を取り決め、訓練を実施することができました。</li> <li>安心安全まちづくり推進協議会校区会長会議を 4 回開催し、意見交換や各校区の取組みを紹介しました。また、研修会として熊本地震の被災地を視察しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と協働で防災研修や訓練を開催したことで、「自助」「共助」の意識が高まり、多くの住民が参加されました。</li> <li>全校区に自主防災組織が設置されたことによって、計画的に自主防災活動の取組みが進むようになりました。</li> <li>今後の課題としては、継続的な防災活動には、防災の知識を有した防災リーダーの育成が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災活動が活発な校区はもとより、活動が停滞している校区に対しても研修会や訓練の開催を積極的に働きかけます。</li> <li>各校区の防災リーダーを育成するとともに、防災士養成に対する支援を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・充実</b>	地域での防災活動は、確実に広がりを見せており、今後は防災リーダーを育成し、継続的な活動の支援を充実します。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 防災対策室

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災対策の充実 防災・減災推進事業
------------	--------------------------------

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
防災・減災の考え方にに基づき、災害対応力を強化することで、災害を予防するとともに、災害による被害を最小限にとどめ、災害に強いまちづくりを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者や女性にも配慮した災害物資の計画的な備蓄を進めます。</li> <li>・介護福祉施設等協力を求め、福祉避難所を拡充します。</li> <li>・災害対策本部の強化を図るため、職員の研修や訓練を実施します。</li> <li>・近隣自治体との連携を強化するため定住自立圏域内の市町の防災担当者会議を開催します。</li> <li>・民間事業所との連携を図るため、災害時の応援協定を締結します。</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
災害物資の備蓄状況(主食)	目標値 (食)	6,400	7,800	7,400	9,000	備蓄基本方針に基づく食糧備蓄の目標であるH33までに9,000食を前倒しして、H31まで完了する。
	実績値 (食)	7,374				
	達成度 (%)	115.2				

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・品目に優先順位をつけ、食料については可能な限り前倒しで備蓄を進めました。</li> <li>・社会福祉法人と協定を締結し、福祉避難所を11ヵ所拡充しました。</li> <li>・職員を対象に指定避難所従事者研修や災害応急対応高度化研修、災害伝承語り部講演会等を実施しました。</li> <li>・定住自立圏域内の市町による防災担当者会議を開催し、各市町における課題や取り組み状況等について意見交換を行いました。</li> <li>・FM tantと「災害時における放送要請に関する協定」をはじめとした防災協定を締結しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	2,000 千円					2,000
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・品目に優先順位をつけて備蓄したことで、指標を達成することができました。</li> <li>・熊本地震をはじめとした災害発生を受け、備蓄物資の品目の見直しが必要です。</li> <li>・指定避難所を開設すると、備蓄物資を使用するため、その後の適切な管理が必要です。</li> <li>・消費期限を迎える備蓄物資(食糧)の使用法の検討が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地で新たに発生した課題に対応した備蓄物資に品目を見直します。</li> <li>・年度毎の更新計画に基づき、適切に備蓄物資の管理を行います。</li> <li>・消費期限を迎える食糧については、総合防災訓練や地域の訓練等で活用します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>大変順調・継続</b>	備蓄基本方針に基づく食糧備蓄の目標9,000食には、前倒しで達成が可能です。					

# 評価・検証シート【事業】

## 1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災基盤の強化 手鎌南川河川改良事業
------------	---------------------------------

### (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
手鎌南川流域の東甘木地区では、河川の流下能力が不足していることからたびたび浸水被害が発生し流域住民の生活に影響を与えているため、河川改修及び調整池の整備を行い、浸水被害を軽減し安全で快適なまちづくりを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
「全体計画」						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手鎌南川河川改修 500m</li> <li>・調整池整備 1箇所</li> <li>・市道整備 1080m</li> <li>・用地買収 1式 (14,134 m<sup>2</sup>)</li> </ul>						
「H28年度事業予定」						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手鎌南川河川改修 70m</li> <li>・調整池整備 1箇所 (一部)</li> <li>・用地買収 1式 (14,134 m<sup>2</sup>)</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
手鎌南川整備の進捗率	目標値 (%)	37	52	76	100	各年度の事業費をベースに進捗率を定めます。
	実績値 (%)	22				
	達成度 (%)	59.5				

### (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手鎌南川の河川改修及び調整池の一部について工事を実施しました。</li> <li>・手鎌南川及び調整池の整備に必要な用地を全て取得しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	252,802 千円	83,267		161,300		8,235
(次年度への繰越)	179,698 千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源となる交付金の内示が遅れたため、工事の一部が年度内に完了せず繰越工事となりました。</li> <li>・河川改修・調整池の施工地盤が想定より軟弱であったため、地盤改良等の対策工事が必要となりました。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県に対し事業の必要性を十分説明し、交付金の確実な交付を要望します。</li> <li>・工事のコスト削減を行い、全体計画の確実な実施を目指します。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>やや遅れ・継続</b>	H28年度は交付金の内示が遅かったため一部が繰越工事となりましたが、市民の安全を守るため、今後着実に事業を実施します。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 白川ポンプ場建設推進室

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災基盤の強化 公共下水道白川排水区整備事業 (第1期)
------------	---

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>							
市民が安心して暮らすことができ、災害に強いまちを目指すため、雨水を排除する下水道施設 (ポンプ場・雨水管) を整備することにより、浸水被害の未然防止と浸水緩和を図ります。							
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>							
H28年度に白川ポンプ場の建設事業者を決定し、H32年度までに白川排水区整備事業 (第1期) を完了します。							
H28年度 ポンプ場建設事業者の決定、雨水管の詳細設計①							
H29年度 ホンプ場詳細設計、造成・仮設・土工、雨水管の詳細設計②							
H30年度 ポンプ場躯体工、雨水管整備 125m							
H31年度 ポンプ場上屋築造・機械電気設備 (機器製作)・放流渠工、雨水管整備 350m							
H32年度 ポンプ場機械電気設備 ((機器据付)・場内整備・流入渠工、雨水管整備 375m							
<b>指標名</b>			H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b> H32年度までの全体事業費を100%と設定し、各年度の事業費を割合として設定します。
整備進捗率	目標値 (%)		6	12	27	82	
	実績値 (%)		6				
	達成度 (%)		100				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>							
白川排水区の雨水を排除する下水道施設を整備するため、ポンプ場建設工事業の事業者を選定する事業者選定支援業務の発注を行い、建設事業者を決定し工事の契約を行いました。また雨水管は詳細設計①を実施しました。							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白川ポンプ場建設工事に係る事業者選定支援業務委託</li> <li>・白川ポンプ場建設工事</li> <li>・白川排水区実施設計業務委託 (管路詳細設計)</li> </ul>							
<b>決算</b>			国	県	起債	その他	一般財源
決算額	328,781 千円		164,391		157,860	6,530	
(次年度への繰越)		千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な業務管理のもと、ポンプ場の建設事業者との契約や雨水管の詳細設計①を行ったことから、達成度は100%となりました。</li> <li>・今後ポンプ場の建設工事については、工事計画どおりの進捗が図れるよう工事着手までに、事業者及び関係者との綿密な協議等を行っていくことが必要となります。</li> </ul>							
<b>今後の方向性 (具体策)</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ場建設の契約工期末がH32年9月30日までとなっており、設計から工事着手まで関係機関及び関係者との協議、調整や必要な行政手続き等を着実に進めます。</li> <li>・また、地域住民等への丁寧な説明を行い、事業への理解を得ながら円滑な事業進捗に取り組みます。</li> </ul>							
<b>評価結果</b>		<b>評価の理由</b>					
順調・継続		今年度は、達成度が100%と順調であり、今後も継続して事業を推進する必要があります。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 企業局 施設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 防災基盤の強化 下水道施設 (電気・機械設備) 長寿命化対策事業 (雨水)
------------	--

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
老朽化した下水道施設を適切に維持管理することができるよう、効果的かつ効率的に改築更新工事を行い、浸水被害の未然防止と浸水緩和を図ります。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
浜田町ポンプ場、明治ポンプ場については、当該施設の長寿命化計画 (計画期間: H24~31 年度) に、また三川ポンプ場については、当該施設の長寿命化計画 (計画期間: H26~30 年度) に基づき長寿命化、改築更新工事を実施します。						
<b>【H28 年度予定工事】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田町ポンプ場電気設備改築工事</li> <li>・明治ポンプ場No.1 雨水ポンプオーバーホール工事</li> <li>・三川ポンプ場No.2 雨水ポンプエンジン改築工事</li> </ul>						
<b>指標名</b>		<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
浜田町、明治、三川ポンプ場改築工事の進捗率	目標値 (%)	66	75	86	100	H31 年度までの全体事業費を100%と設定し、各年度での累積事業費を割合として設定します。
	実績値 (%)	66				
	達成度 (%)	100				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
長寿命化計画に基づきつつ、一部対象工事を入れ替えて改築更新工事を実施しました。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田町ポンプ場電気設備改築工事</li> <li>・明治ポンプ場No.1 雨水ポンプオーバーホール工事</li> <li>・三川ポンプ場No.4・5 水中ポンプ改築工事</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	180,628 千円	90,314		90,314		
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画に基づきつつ一部対象工事を入れ替えて実施し、達成度は100%となりました。</li> <li>・日常点検による不具合箇所の洗い出しにより、早期発見・早期修繕ができ、計画に沿った改築更新工事ができています。</li> <li>・一方で、下水道施設は老朽化が進んでいくことから、状況を十分に把握し、工事内容の計画を見直すことも必要となります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
改築更新にあたっては、下水道施設の老朽化の状況や緊急性を勘案したうえで、長寿命化計画の対象工事を確実に実施します。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
順調・継続	施設の改築更新を確実に実施しており、今後も継続して事業を推進する必要があります。					

# 評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】消防本部

施策名	(第5編第3章) 消防・救急・救助体制の充実したまち
-----	-------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の未然防止と被害の軽減を図り、安心して安全に暮らせるまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
消防団員数	目標値 (人)	670	680	690	700	条例定数 700 名の 100% 充足を目指します。 [現状値: 644 人 (H26 年度実績)]
	実績値 (人)	686				
	達成度 (%)	102.4				

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の充実・強化に係る重点事業として「消防団員加入促進事業」及び「消防団・地域連携強化事業」に取り組みました。その結果、H23 年度に 605 名まで減少した消防団員数は、686 名 (充足率 98%) まで回復し、目標を達成することができました。</li> <li>その他に目標達成の要因としては、地域からの推薦や自らの入団の申し出がありましたが、これらは熊本地震や大雨による災害を経験したことにより、地域住民の防災意識がこれまで以上に高まったことによるものではないかと考えます。</li> <li>H28 年中の住宅火災における焼死者が、H18 年以来 10 年振りに 0 (ゼロ) となったことは、「住宅防火対策事業」としての様々な取組結果が数値となって現れたものと考えます。</li> <li>その他、重点事業である「防火対象物安全対策事業」や「応急手当普及啓発事業」の取組みはいずれも一定の成果を挙げています。特に「応急手当普及啓発事業」の指標である「心肺停止患者に対する応急手当の実施率」の実績値は、目標値を大きく上回っており、安心して安全に暮らせるまちを目指す上で大きく貢献しています。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災力の要である消防団員の条例定数 700 名を確保するための加入促進策として、H24 年度以降、機能別団員制度や消防団協力事業所表示制度の制定、入団要件の緩和や処遇の改善、その他に様々な広報活動に取り組んできた結果、あと少しで定数を満足するまでに至りました。今後は、これまでの取り組みを継続しながら、消防団サポーター事業の導入など新たな施策について調査・検討します。</li> <li>地域の防災力を高めるには、住民一人ひとりの防災意識を高め、防災活動への参加を促す必要があることから、今後も消防団と地域の各組織との連携強化を図ります。</li> <li>近年入団した団員の多くは、消防活動経験が浅いことから、分団単位での訓練や隣接する分団との合同訓練を通じて団員としての資質の向上に取り組めます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(消防長 小宮 孝一)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価のとおり、継続して施策を推進する。しかしながら、施策意図の実現に向けた包括的な記載が薄いので、消防・救急・救助の全体を踏まえた記載が必要。あわせて、住宅防火対策事業や防火対象物安全対策事業など、目標値に対して実績面で順調と評価した理由の記載が不十分なので、市民にも理解できるよう記載に工夫されたい。今後も各事業スケジュール管理の上、適切に進められたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 火災予防対策の充実							
1	危険物施設安全対策事業	予防課	危険物災害発生件数	件	0 1	順調	継続
2	【重点】住宅防火対策事業	予防課	訪問世帯数	世帯	14,300 12,844	順調	継続
3	福祉施設防火対策事業	予防課	違反是正率	%	100 100	大変順調	継続
4	【重点】防火対象物安全対策事業	予防課	違反是正率	%	100 79.7	順調	継続
[視点 2] 災害活動体制の充実							
5	災害対応力向上事業	警防課	技術技能評価	%	100 100	順調	充実
[視点 3] 救急体制の充実							
6	救急隊員技術等向上事業	警防課	技術技能評価	%	100 100	順調	充実
7	【重点】応急手当普及啓発事業	警防課	心肺停止患者に対する 応急手当の実施率	%	52.0 68.0	大変順調	継続
[視点 4] 消防団の充実・強化							
8	【重点】消防団員加入促進事業	総務課	消防団員数	人	670 686	順調	継続
9	【重点】消防団・地域連携強化事業	総務課	新分団設立（天の原）	箇所	設立準備 設立準備	順調	継続
10	消防団員育成事業	総務課	学校入校、講習会受講 者数	人	6 5	やや遅れ	継続
11	消防団格納庫整備事業	総務課	整備箇所数	箇所	1 1	順調	継続
[視点 5] 消防施設等の整備・充実							
12	消防車両・資機材整備・更新事業	総務課	整備・更新台数	台	1 1	順調	継続
13	耐震性防火水槽整備事業	総務課	整備数	基	4 3	やや遅れ	継続
14	教育訓練施設整備の検討	総務課	検討会開催数	回	4 4	順調	継続
[視点 6] 広域連携の推進							
15	福岡県防災・行政情報通信ネットワ ーク再整備事業	総務課	再整備事業進捗率	%	40 0	遅れ	継続
16	消防業務広域連携推進事業	総務課	広域連携訓練参加 （指令管制、集団救急、 特殊災害、防災連携）	回	4 4	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

[視点1] 火災予防対策の充実

事業名	危険物施設安全対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】年間実施計画に基づいて、危険物施設の立入検査を実施しました。危険物安全週間中には、危険物施設の安全パトロールを行い、市民の安心・安全の確保に取り組みました。また、危険物取扱者を対象とした「防災研修会」を実施し安全教育を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も立入検査を計画的に実施するとともに、危険物施設関係者への安全対策に関する研修会の開催や危険物取扱者等への指導を継続していきます。
事業名	【重点】住宅防火対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	福祉施設防火対策事業
事業の実施状況と課題	【大変順調】年間実施計画に基づいて、市内の全ての福祉施設（191箇所）への立入検査を実施しました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も市民が施設を安心して利用できるよう、施設の関係者への訓練指導をはじめ、消防法令改正に伴う説明会や情報提供を実施していきます。
事業名	【重点】防火対象物安全対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点2] 災害活動体制の充実

事業名	災害対応力向上事業
事業の実施状況と課題	【順調】消防活動技能の維持・向上や救助技術の専門的な能力向上が必要であることから、次の訓練を実施しました。 ○消火技術訓練 ○救助評価訓練 ○相互応援協定に基づく訓練 ○海上保安部との連携訓練 ○有明圏域定住自立圏構想に基づく訓練 課題は、現状の施設で実施可能な想定訓練は一部に制限されるため、様々な現場を想定した実践的な訓練を実施できる教育訓練施設を確保する必要があります。
今後の方向性と具体策	【充実】消防活動技能の維持・向上のため、新たに評価基準を設定し訓練の充実を図ります。また、他機関との連携強化も含め継続的に訓練を実施します。

[視点3] 救急体制の充実

事業名	救急隊員技術等向上事業
事業の実施状況と課題	【順調】救急救命士の新規養成及び救急救命士が特定行為を行うために必要な資格の取得、さらには計画的な研修及び実習を行なっています。ただし、研修期間が長期に及ぶ場合があり、警防体制の確保が課題と言えます。また、救急業務に携わる全ての職員への指導・教育を担当する認定指導救命士を養成しました。
今後の方向性と具体策	【充実】救急業務に携わる全ての職員を対象に、認定指導救命士を中心とした教育訓練を実施していきます。
事業名	【重点】応急手当普及啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点 4] 消防団の充実・強化

事業名	【重点】消防団員加入促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】消防団・地域連携強化事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	消防団員育成事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】消防団員が高度な知識や技術を習得してスキルアップを図るために、毎年福岡県消防学校へ入校しています。H28年度は、入校予定者数6名に対して5名が入校しました。全国的な傾向と同様に、本市においても被雇用者団員が多く、平日の入校が難しい状況にあります。
今後の方向性と具体策	【継続】消防学校での教育訓練に加え、その他の機関が開催する講習会や研修会を活用した育成を行います。
事業名	消防団格納庫整備事業
事業の実施状況と課題	【順調】H29年度の羽山台分団格納庫建設に向けて、地質調査及び実施設計を実施しました。市内には42箇所の消防団格納庫があり、老朽化が著しい格納庫や参集した分団員の駐車スペースが確保できていない格納庫も存在します。
今後の方向性と具体策	【継続】H29年度は、羽山台分団格納庫の建設に向けて事業を進めていきます。また、H29年度に設立を予定している「天の原分団」の格納庫建設に向けた用地選定も併せて進めていきます。老朽化が著しい格納庫については、今後の小学校の再編計画との整合を図りながら、優先順位を決定し整備計画を策定するとともに、随時補修を行います。

[視点 5] 消防施設等の整備・充実

事業名	消防車両・資機材整備・更新事業
事業の実施状況と課題	【順調】消防自動車整備計画に基づき高規格救急自動車1台を更新し、11月から運用を開始しました。また、更新が必要な各種資機材についても、計画どおり更新しました。
今後の方向性と具体策	【継続】消防自動車整備計画を基本としつつ、既存車両の状態や走行距離及び財政の平準化等を総合的に勘案し、整備の前倒しや先送りを判断していく必要があります。また資機材についても、経年劣化状況に応じて、災害時に機能を十分に発揮することが出来るよう、計画的に更新していきます。
事業名	耐震性防火水槽整備事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】H28年度は4基を整備する予定でしたが、熊本地震等の影響もあり、1基が入札不調に終わり、H29年度へ繰り越すこととなりました。
今後の方向性と具体策	【継続】地震等の災害時でも有効な消火活動が実施できるよう、今後も計画的に整備していきます。財源である国庫補助金を活用するためには、単年度に4基以上の整備が必要となります。また、整備前年度に用地選定及び実施設計を行う必要があるため、隔年毎に4基を整備していきます。

事業名	教育訓練施設整備の検討
事業の 実施状況 と課題	【順調】旧延命中学校校舎の一部活用について、継続的に検討しました。
今後の方向 性と具体策	【継続】旧延命中学校校舎の一部は、防教育訓練施設（暫定的）として活用する方針が示されたことから、現状で可能な訓練を実施していきます。また、新たに教育訓練施設を整備することも想定し、関係部局と調整を図りながら補助制度等の財政面及び施設整備に必要な用途地域見直し等の調査研究も行っていきます。

[視点6] 広域連携の推進

事業名	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業
事業の 実施状況 と課題	【遅れ】事業実施主体である福岡県が進めていた工事請負契約に係る入札が公正に執行できない恐れがあるとして開札延期となりました。また、熊本地震の発生を受け、設計の見直しも行われました。それに伴い、本事業予算についてもH29年度へ繰り越しとなりました。
今後の方向 性と具体策	【継続】繰り越しにより、当初スケジュールに変更が生じるため、県や防災対策室と調整し進めていきます。
事業名	消防業務広域連携推進事業
事業の 実施状況 と課題	【順調】H28年度から、筑後地域の8消防本部（久留米広域、大牟田、柳川、八女、筑後、大川、甘木朝倉、みやま）による指令業務の共同運用が開始されました。共同運用により筑後地域全域の災害情報の共有が可能となったことから、大規模災害や特殊災害が発生した際には、広域のかつ組織的な応援体制が構築できました。また、指令センターを主体とした広域連携訓練（指令管制・集団救急・特殊災害・防災連携）を各1回実施しました。
今後の方向 性と具体策	【継続】筑後地域消防指令センターを中心とした、商業施設や工場における大規模災害及び航空機事故等の特殊災害発生時における広域応援体制の構築を進めていきます。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部予防課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 火災予防対策の充実 住宅防火対策事業
------------	---------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民への周知を通して防火意識を高めるとともに、初期消火・避難活動の啓発を行います。また、住宅用火災警報器の設置を推進し、更なる住宅火災件数及び住宅火災による死者の減少を目的とします。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
住宅火災を未然に防止するため、防火意識の啓発を行います。						
○ホームページ及び「広報おおむた」の活用						
○各種消防イベント、出前講座及び消防訓練時における防火講話の実施						
○4カ年 [H28~H31] 計画で市内全世帯を訪問し防火チラシを配布						
○地域一体となって、女性消防団員が一人暮らしの高齢者宅を訪問し防火診断等を実施						
○住宅用火災警報器の設置促進						
○設置から概ね10年を経過する住宅用火災警報器の電池交換、又は機器本体の更新PR						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
訪問世帯数	目標値 (件)	14,300	14,300	14,300	14,285	4カ年 [H28~H31] 計画で市内全世帯を消防職員等が訪問し火災予防啓発を実施します。 (H28. 4. 1 現在 57, 185 世帯)
	実績値 (件)	12,844				
	達成度 (%)	89.8				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業として取り組んだ市内全世帯への火災予防啓発活動も、概ね順調に進んでいます。</li> <li>幼年消防クラブ等のイベントが、天候不良の影響で実施できなかったものの、防火講話等の開催時での火災予防啓発は十分にできています。また、住宅用火災警報器の設置及び取り替えについても、広報紙の活用や火災予防運動期間中の広報活動による啓発を実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	831 千円					831
(次年度への繰越)						
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問世帯数は、4月に発生した熊本地震への対応により、取り組み開始が6月中旬にずれ込んだことで90%弱の達成度に留まりました。H28年中の住宅火災における焼死者が10年振りに0 (ゼロ) であったことは、市内の全世帯を個別に訪問するなど、様々な火災予防啓発の取り組みにより、一定の効果が上がっているものと考えるところです。</li> <li>住宅用火災警報器の設置状況調査においては、設置世帯数が伸び悩んでいるため今後の設置促進のための方策を再考する必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も世帯訪問については継続して実施していきます。</li> <li>住宅用火災警報器の設置促進及び取り替えの周知等については、これまで同様に不動産業者等の関係者との連携、公共交通機関へのチラシの掲載、防火講話や訓練、広報紙、ホームページ、FMたんと等を活用しながら実施していきます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>		<b>評価の理由</b>				
<b>順調・継続</b>		4月に発生した熊本地震への対応により、6月中旬からの取り組みとなったにも関わらず、市内全世帯の約22%が終了しており、4カ年 [H28~H31] 計画においては順調と判断しました。H29~H31の3年で残り78%を継続的に実施していきます。				

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部予防課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 火災予防対策の充実 防火対象物安全対策事業
------------	------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
防火対象物及び危険物施設への立入検査を実施することで、ハード面 (建築構造、消防用設備等)、ソフト面 (管理・保安状況) とともに違反がなく、市民が安心・安全に利用できる優良な防火対象物等を目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
市内にある全ての防火対象物 (4,493 件) 及び危険物施設 (680 件) の中から、年間実施計画に基づき対象施設を選定し立入検査を実施します。確認された「違反事項」については、随時、追跡調査を実施し、改善指導を行います。 また、消防用設備等の新設や改修等については、一時的な費用負担が生じるため、事前に法改正等の説明会を実施していきます。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b> 多くの方々が利用する防火対象物の違反是正を重点的に実施します。
違反是正率	目標値 (%)	100	100	100	100	
	実績値 (%)	79.7				
	達成度 (%)	79.7				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>年間実施計画に基づき防火対象物等への立入検査を実施し、違反事項については、その場での改善や追跡調査等により、是正に取り組みました。</li> <li>法令改正により、消防用設備等の設置が義務化された福祉施設については、H37 年まで猶予期間が設けられているものの、当該対象物の所有者に対して繰り返し説明を行い、理解を求め、できるだけ早期に改善して頂くよう取り組んでいるところです。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
違反事項を分析すると、法令改正による新たな消防用設備の設置についての違反が改善されない要因としては、一時的な経費の増加によるものと考えられます。また、関係者の違反事項に対する意識の低さが見受けられるため、粘り強い指導と違反是正の強化が必要です。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H30 年度から、違反防火対象物の公表制度の実施にあたり、条例の整備を行います。また、本制度の実施により、公表される前の改善促進が見込めます。</li> <li>多くの方々が利用する防火対象物で、消防用設備の設置が必要な対象物については重点的に、更に、違反が改善されない防火対象物については追跡調査を強化し、違反是正に取り組みます。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	違反是正率は年々上昇し、H23 年度の 70.0%と比較すると 10pt 近く上昇しています。これは関係者等に対して、適切な防火管理業務を行うよう粘り強く取り組んだ結果であり、全体的な違反の是正状況としては概ね順調であると判断しました。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防本部警防課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 救急体制の充実 応急手当普及啓発事業
------------	---------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
その場に居合わせた人 (バイスタンダー) が適切な応急手当を行えるように育成していきます。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
各種講習会を計画的に開催するとともに、あらゆる機会を通して普及啓発を図ります。 また、事業所等に応急手当普及員の養成を推進します。						
①救急講習への対応 (事業所等からの開催要請)      ②普通救命講習の開催 (定期開催、開催要請)						
③上級救命講習への対応      ④応急手当普及員講習の開催						
⑤救急の日街頭啓発活動への参加      ⑥大牟田みんなの健康展への出展						
⑦広報おおむた、ホームページによる普及啓発						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
心肺停止患者に対する 応急手当の実施率	目標値 (%)	52.0	52.5	53.0	53.5	近年の推移を参考に前年実績値を上回ることを目指します。[H25:51.3%, H26:51.0%, H27:51.3%]
	実績値 (%)	68.0				
	達成度 (%)	130.8				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての取り組みとして、全ての民生・児童委員・主任児童員 (268名) を対象とした応急手当講習会を開催しました。その他の各種講習会の実施回数と受講者数は次のとおりです。</li> <li>救急講習 92回 (3,071名)、普通救命講習 39回 (1,546名)、応急手当普及員による普通救命講習 9回 (322名)、応急手当普及員講習 2回 (62名)、応急手当普及員再講習 3回 (43名)、資器材貸出による講習会の実施 58回 (2,025名) 総計 203回 (7,069名)</li> <li>「広報おおむた」により救急事故の予防啓発を行いました。(7月熱中症、12月ヒートショック予防)</li> <li>高齢者を対象とした予防救急に関する出前講座を2回実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,003 千円					1,003
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会の受講者数は、年々増加傾向にあり応急手当に関する意識が高まっていると言えます。しかし、自らが講習指導を行うことが出来る応急手当普及員の養成は継続的に行っているものの、普及員講習の受講者数と同普及員による講習会の開催数が伸び悩んでいるのが現状です。</li> <li>学生を対象とした普通救命講習の開催要請が毎年一定数あることから、学校教職員への応急手当普及員養成の啓発活動が必要です。</li> <li>福祉施設からの救急要請が年々増加していることから、施設関係者への応急手当普及員の養成と応急手当講習会の充実が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当普及員の養成については教育委員会や校長会、施設職員に対して継続的な啓発活動に取り組みます。</li> <li>各種講習会や広報等を通して応急手当の普及啓発を継続的に推進していくとともに、新たに開設した出前講座やFMたんの活用など啓発活動の更なる充実を図ります。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>大変順調・継続</b>	応急手当講習会の開催数も増加しており、新たに養成された応急手当普及員による資器材貸出を伴う事業所内等での講習も充実しています。また、応急手当実施率も目標値と昨年実施率 (51.3%) を大きく上回りました。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防総務課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 消防団の充実・強化 消防団員加入促進事業
------------	-----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
消防団員の加入促進により、地域の防災力を高め、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
条例定数を確保するため、次の事業を実施します。						
○消防団協力事業所表示制度の拡充						
○各種イベント等における消防団のPR						
○各種媒体を活用した加入促進のPR						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
消防団員数	目標値 (人)	670	680	690	700	条例定数 700 名の 100% 充足を目指します。
	実績値 (人)	686				
	達成度 (%)	102.4				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の補助事業である「女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業」を活用し、消防団協力事業所表示制度拡充事業、消防団PR事業に取り組みました。その結果、消防団協力事業所として新たに9事業所が登録され、14名が入団されました。消防団PR事業では、消防団PRビデオを制作するとともにデジタル紙芝居や加入促進グッズを活用した取組みを行いました。</li> <li>各種イベント等における加入促進PRでは、成人式や三池初市等で募集の呼び掛けやチラシの配布、各地域における行事の際には、車両展示や警戒活動を通じてPRを行いました。</li> <li>各種媒体を活用した加入促進PRでは、年に2回発行している消防団の広報誌である「しょう太くんだより」を各校区の公民館を通じて地域住民に回覧しました。また、FMたんとへ出演し、団員募集を呼び掛けました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	2,072 千円	2,072				
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
全国的に消防団員数が減少しているなか、本市では目標を達成することができました。今後、これまでの事業を継続しながら、新たな加入促進策も検討していくことが必要です。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に、定年及び自己都合による退団予定者数を推計し、目標達成のために必要な新入団員数を共有しながら、さらなる加入促進を図ります。</li> <li>消防団専用ホームページのリニューアル、消防団員自らがFMたんとを活用してラジオ番組を企画し運営する「DJ消防団」など新たな事業に取り組み、さらなる加入促進を図ります。また、消防団員の福利厚生を目的とした消防団サポーター事業の導入に向けた検討を行います。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
順調・継続	目標値は達成できましたが、条例定数の100%充足には至っていないことから、加入促進事業を継続していく必要があります。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 消防総務課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 消防団の充実・強化 消防団・地域連携強化事業
------------	-------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
消防団が地域組織と連携することにより、地域の防災力を高め、安心な暮らしを確立することを目的とします。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
H29年度の天の原分団の設立に加え、今後の小学校の再編を見据えて、対象となる分団の統廃合に向けた準備を開始します。 また、消防団が主体となった高齢者宅の住宅防火診断や、地域内の各組織 (校区連協、民児協、社協、まちづくり協議会) との合同訓練を実施しながら、連携を強化していきます。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
新分団設立 (天の原)	目標値 (箇所)	設立準備	1	1	設立準備	1 小学校区に 1 分団を基本として、小学校の再編に応じて整合を図ります。
	実績値 (箇所)	設立準備				
	達成度 (%)	100				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度の天の原分団設立に向けて、天の原校区内の各組織に対して設立に向けた協力依頼や入団説明会を開催するとともに、新規団員募集のチラシを配布し呼びかけました。</li> <li>・大牟田市総合防災訓練や春・秋の火災予防運動中の地域防災啓発訓練時には地元消防団や市民に参加を呼びかけて合同訓練を実施しました。</li> <li>・住宅防火診断については、各校区の女性消防団員が、民生委員の協力のもと高齢者宅を訪問し、火災予防啓発を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
天の原分団は隣接する分団の統廃合によるものではなく新たに設立する分団であり、消防経験が無い新入団員が活動の中心となることから、安全な活動を身につけるための教育や訓練が必要です。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
新入団員が安全に活動できるように教育や訓練を行うとともに、隣接する玉川分団や駛馬南分団の協力の下、合同訓練等を実施していくことにより早期に消防団員としての資質の向上を図っていきます。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
順調・継続	天の原分団の設立に向けた協議は順調に進んでいます。同分団への入団希望者は一定数確保できましたが、分団の定数を満たしていないため、今後も継続的に団員を募集する必要があります。また、消防団と地域組織の合同訓練や住宅防火診断を継続していくことで、地域の防災力を高めていきます。					

# 評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第5編第4章) 必要なときに必要な医療が受けられるまち
-----	---------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、心身ともに安心して快適に生活ができるよう、必要なときに必要な医療が受けられまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
平日時間外・休日急患体制の維持	目標値 (%)	100	100	100	100	現行の平日時間外・休日急患体制の維持を目指す。[現状値]: 100% (H26年度実績)
	実績値 (%)	100				
	達成度 (%)	100				

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平日時間外の小児診療や休日・祝日における急患体制については、大牟田医師会・歯科医師会の協力のもと、100%実施し市民に対する初療体制は維持することができました。</li> <li>しかし、高齢医師の後継者不足での閉院等、医療資源の減少及び市民が専門医を求める風潮は、当市の急患体制に大きく影響を及ぼしており、特にその影響を受けているのが、平日時間外の小児急患診療体制です。H28年度は体制維持ができましたが、参加医療機関の減少が続けば、体制維持が困難となります。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平日時間外の小児急患診療体制の維持継続に向け、当番医の負担を軽減するため、大牟田市立病院の救急外来において、地域医療機関の内科医が当番医を担う方法を実施しました。開始時期は H29年5月からとし、年間291日の当番日のうち、毎週木曜日の46日を実施することとしています。今後適宜状況を把握し、関係機関と協議検討を行います。また、この事業の体制の維持のためには、市民の協力が欠かせないため、現在の課題等について市民への周知を図ります。</li> <li>さらに「かかりつけ医」等の定着についても、医師会・歯科医師会と協力して、市民啓発を行っていきます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価のとおり、継続して施策を推進する。各事業は概ね順調に進められているが、施策目標との結び付きが希薄である。施策意図の実現に向け、医療のみならず介護、福祉など関係機関の連携を図るとともに、地域医療における課題を分析しながら取組みを進められたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域保健医療の推進							
1	(再掲) かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	生活衛生課	かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着度	%	90.0 81.0	順調	継続
2	救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業	生活衛生課	平日夜間・土日祝日の開設率	%	100 100	順調	継続
[視点 2] 地域医療支援の充実							
3	地方独立行政法人大牟田市立病院事業	生活衛生課	評価委員会における小項目評価が評価 4 以上の割合	%	95.0 100	順調	充実
[視点 3] 健康危機管理体制の充実							
4	健康危機管理体制推進事業	生活衛生課	健康危機管理に関する研修会	回	1 回/年 1 回/年	順調	充実

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

### [視点1] 地域保健医療の推進

事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業 《再掲 3編2章視点2参照》
事業名	救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業
事業の実施状況と課題	【順調】在宅当番医制による休日、年末年始及び夜間における急患者への医療の確保や平日時間外小児救急医療の確保を図るとともに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保を図ることで、体制を維持しました。 また、医師不足等の問題については、市単独では解決できない問題ですので、限りある医療資源を活用し、体制を維持していることを、市民へも周知し適切な利用への協力を求めています。
今後の方向性と具体策	【継続】小児科医等専門医の不足と医師の高齢化など地域医療における問題がありますが、地元医師会、歯科医師会等の協力の下に、休日急患等において、市民が安心して医療を享受できるように引き続き体制維持に取り組めます。

### [視点2] 地域医療支援の充実

事業名	地方独立行政法人大牟田市立病院事業
事業の実施状況と課題	【順調】設立団体である市は、地方独立行政法人大牟田市立病院に対して、法人が達成すべき業務運営に関する目標を示し、これを受けて法人は経営目標として達成すべき計画を策定しています。これに基づいて、適切な事後評価と見直しを通じて、地域医療の充実を図ります。
今後の方向性と具体策	【充実】大牟田市立病院が今後も公共性及び経済性を両輪とした健全経営を行い、地域医療の中核として必要な質の高い医療を継続提供し、地域医療支援病院として、住民及び地域の医療機関から愛され信頼される病院となるように、市が設置した大牟田市立病院評価委員会の意見を踏まえ設立団体として必要な指導・支援を行います。また、大牟田市立病院の地域医療構想を踏まえた役割や地域包括ケアシステムに対する役割についての確かつ迅速な対応を行うよう指導・支援を行います。

### [視点3] 健康危機管理体制の充実

事業名	健康危機管理体制推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】感染症、食中毒、医薬品、飲料水等により市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生予防、拡大防止、治療等を迅速かつ適切に行うための連絡会議、研修会の開催、訓練等の取り組みを行います。
今後の方向性と具体策	【充実】市民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して、発生予防・発生時の迅速かつ適切な対応のため、体制を整備します。また、被害拡大につながらないように、インフルエンザ等の各個別のマニュアルの整備を図るとともに、健康危機管理に対する研修や訓練を実施していきます。

# 評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】企業局

施策名	(第5編第5章) 安心安全な水があるまち
-----	-------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
水道水をそのまま飲んでいる市民の割合	目標値 (%)	38.0	39.0	40.0	41.0	現状値から 4 ポイント程度 (年 1 ポイント) の向上を目指します。[現状値: 37.0% (H27 年度実績)]
	実績値 (%)	43.4				
	達成度 (%)	114.2				

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果指標については、構成事業を概ね計画通りに進めることができた結果、目標を上回ることができました。</li> <li>重点として取り組んでいる老朽管更新や水道一元化、水道施設設備の更新が順調に進捗し、水道施設の耐震性・安全性が向上したことから、指標の目標達成に好影響を与えたと考えられます。</li> <li>水道の水質管理やありあけ浄水場の運営において、原水から蛇口までの水道水の水質管理を適切に行い、通年で目標値を達成するなど、安心・安全な水道水の供給に努めたことが、目標達成につながったと考えられます。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>安心で安全な水を継続して供給するため、今後も老朽化した水道管や施設設備の更新等を計画的かつ効率的に推進するとともに、水道一元化推進事業を着実に推進し、良質な水の安定供給に努めます。</li> <li>原水から蛇口までの水道水の水質管理を継続して徹底するとともに、安心して飲める良質な水道水であることを、今後も様々な情報ツールを活用して情報を発信し、市民との情報共有を図り、水道事業への理解と信頼を高めることに取り組みます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(企業局長 松崎 伸一)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価のとおり、継続して施策を推進する。安心安全な水があるまちの実現のためには、水の量・水の質・安定供給という 3 要素が必要となるため、事業の持続可能性も考慮した上で包括的な記載をお願いしたい。あわせて、構成事業が主にハード事業になっているが、この成果指標の達成にはイベントにおける啓発などソフト事業の影響が大きいと考えられるので、構成事業への追加を含めて検討されたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 安全で確実な水の供給							
1	【重点】老朽管更新事業	上水道建設課	老朽管の更新延長	Km	1.4 2.9	順調	継続
2	【重点】水道一元化推進事業	一元化推進室	給水装置付替えの進捗率	%	78.0 68.0	順調	継続
3	水道管路管理システム構築事業	上水道工務課	水道管路管理システム構築	—	30年度構築 —	順調	継続
4	【重点】水道施設設備更新事業	施設課	水道施設設備更新事業の実施率	%	100 125	順調	継続
5	水道の水質管理事業	水質管理課	水質基準不適合率	%	0 0	順調	継続
[視点 2] 持続的な水の供給							
6	ありあけ浄水場運営事業	施設課	業務要求水準の達成率	%	100 100	順調	継続
7	水需要に対応した水運用見直し事業	施設課	ありあけ浄水場の稼働率	%	30年度に87% —	順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

[視点1] 安全で確実な水の供給

事業名	老朽管更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	水道一元化推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	水道管路管理システム構築事業
事業の実施状況と課題	【順調】H30年度の新システム構築に向け、H28年度は構築にあたっての諸課題を洗い出し、H29年度は仕様を決定することとしています。H28年度は計画通りシステムメーカー各社に対する調査及び関係する他のシステムとの連携について検討を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】H30年度の新システム構築に向け、仕様の決定と費用の算出を行います。また、導入費用の軽減を図るための調査検討も行います。
事業名	水道施設設備更新事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	水道の水質管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】、安全な水道水の供給のため、水質検査計画に基づき、水道原水から蛇口までの水質を通年で検査し、水質基準に適合している水道水（水質基準不適合率0%）であることを確認しました。
今後の方向性と具体策	【継続】水道水の安全を確保し、継続して供給できるよう、水質管理を行います。

[視点2] 持続的な水の供給

事業名	ありあけ浄水場運営事業
事業の実施状況と課題	【順調】維持管理業務の受託者に対し、モニタリング委員会を設置して49のチェック項目について日常、月次、四半期、年次でのモニタリングを実施しました。その結果、施設の運転や水質確保などすべての項目について業務要求水準を100%達成できました。
今後の方向性と具体策	【継続】現在の項目・頻度によるモニタリングを継続することで、受託者による維持管理業務の水準を維持し、良質な水の安定的で継続的な供給を行ないます。
事業名	水需要に対応した水運用見直し事業
事業の実施状況と課題	【順調】水需要は、将来にわたって減少が予測され、それに伴い、水道事業の効率性も低下が見込まれます。そこで、給水原価が有利なありあけ浄水場の稼働率（H28年度実績86%、H30年度予測84%）の維持向上を図るため、水運用の検討が必要です。H28年度においては、水源の有効活用に関するデータの収集等を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】ありあけ浄水場のH30年度における稼働率87%を確保できるよう、配水区切り替え等による水運用の検討を行い、水源の有効活用を図ります。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 上水道建設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点1) 安全で確実な水の供給 老朽管更新事業
------------	----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるように、老朽管を更新し、災害に強い管路を構築します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
【全体計画】						
・ 事業期間 H27～56年度						
・ 老朽管の更新 φ25～600mm 延長 130.5km						
【H28年度事業予定】						
・ 老朽管の更新 φ50～150mm 延長 1.4km						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
老朽管の更新延長	目標値 (km)	1.4	3.0	2.5	2.9	配水施設再構築事業計画に基づく、各年度における老朽管の更新延長を目標値とします。
	実績値 (km)	2.9				
	達成度 (%)	207.1				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
老朽管の更新 φ50mm～150mm 延長 2.9km (内訳：老朽管更新事業費分 延長 1.7km 改良事業費分 延長 1.2km)						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	205,073 千円	7,730	0	96,808	66,969	33,566
(次年度への繰越)	44,653 千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
老朽管更新事業費に係る H28 年度の国の交付金が、要望額 12,000 千円に対し、交付額が 7,730 千円へと減額となったものの、下水道工事に必要な配水管の改良事業をあわせて効率的に実施したことにより、目標値を大きく上回る達成度となりました。						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
有利な財源確保に努め、国の交付金を活用した老朽管更新事業と下水道工事に必要な配水管の改良事業を計画的かつ効率的に実施し、老朽管の更新を図ります。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
順調・継続	老朽管更新事業と下水道工事に必要な配水管の改良事業を計画的かつ効率的に行った結果、目標値を大きく上回りました。今後も安心して安全な水の供給を行うため、増加していく老朽管の更新は永続的に続けていく必要があり、計画的かつ効率的に老朽管の更新を行います。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 一元化推進室

事業名	(施策推進の視点) 安全で確実な水の供給 水道一元化推進事業
-----	-----------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民がいつでも、どんなときでも安心して良質な水を飲むことができるように、水道一元化の対象者の給水装置を市配水管からの給水へと切り替えます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
【全体計画】						
・ 事業期間：H25～30 年度						
・ 事業量：2,366 件 (給水装置の付替え総数)						
【H28 年度事業予定】						
・ 給水装置の付替え：665 件						
・ 進捗率 78.0% (1,846 件/2,366 件)						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
給水装置付替えの進捗率	目標値 (%)	78.0	95.8	100.0		水道一元化に伴い給水装置の付替えが必要な件数 2,366 件に対する付替え済み件数の割合。
	実績値 (%)	68.0				
	達成度 (%)	87.2				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
・ 給水装置の付替え：429 件						
・ 進捗率 68.0% (1,610 件/2,366 件)						
※H28 年度第 2 次補正予算活用による事業の推進 (H29 年 9 月完了予定)						
・ 給水装置の付替え：285 件						
・ 進捗率 80.1% (1,895 件/2,366 件)						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	132,569 千円	29,167	0	100,100	2,639	663
(次年度への繰越)	73,570 千円					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
・ H28 年度当初予算においては、国庫補助の内示額が予定を下回ったため、H28 年度分の事業を抑制せざるを得ませんでした。そのため、H28 年度における達成度は 87.2% となりました。						
・ その後、国の H28 年度第 2 次補正予算を活用し、当初予定していた分を大きく上回る財源を確保できました。						
・ この財源確保により、H28 年度の抑制分に加え、H29 年度分の事業まで前倒しできたことから、H29 年度への繰越事業となるものの、事業全体としては、大きく進捗する結果となります。						
今後の方向性 (具体策)						
・ H28 年度からの繰越事業を着実に推進するとともに、H29 年度事業についても関係機関と連携を図りながら、工事の早期発注に取り組み、第 1 四半期中にすべての工事を発注する予定です。						
・ 当初の完了予定は H30 年度でしたが、1 年前倒して完了する見込みです。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	国の H28 年度第 2 次補正予算の活用など、財源確保が図られたことから、順調に進捗しています。早期完了に向け、継続した取組みが必要です。					

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 施設課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 安全で確実な水の供給 水道施設設備更新事業
------------	------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
水道施設の老朽化した各設備を、計画的に更新することにより、故障等による断水を無くし、市民へ安全な水を安定的に供給します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
「水道施設設備更新計画」に基づき、水道施設の更新を行います。						
【全体計画】 事業期間H27～36年度						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝立配水池：流量計</li> <li>・ 甘木配水池：水質モニター、テレメータ</li> <li>・ 四箇配水池：防水塗装</li> <li>・ 稲荷山配水池、ポンプ場：施設</li> <li>・ 四箇ポンプ場：送水ポンプ、消毒設備</li> <li>・ 黒崎ポンプ場：流量計、水位計、残塩計</li> <li>・ ありあけ浄水場：水質向上対策</li> <li>・ 南部、湯谷：水質モニター</li> </ul>						
【H28年度事業予定】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南部浄化センター水質モニター更新工事</li> <li>・ 甘木配水池自動水質測定装置設置工事</li> <li>・ 四箇ポンプ場3号送水ポンプ取替工事</li> <li>・ 勝立配水池流量計更新工事</li> </ul>						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
水道施設設備更新事業の実施率	目標値 (%)	100	100	100	100	水道施設設備更新計画に定める更新基準に基づく更新事業の実施率
	実績値 (%)	125				
	達成度 (%)	125				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
水道施設整備更新計画に基づき、更新工事を実施しました。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南部浄化センター水質モニター更新工事</li> <li>・ 甘木配水池自動水質測定装置設置工事</li> <li>・ 四箇ポンプ場3号送水ポンプ取替工事</li> <li>・ 勝立配水池流量計更新工事</li> <li>・ 黒崎ポンプ場電磁流量計 (H31年度予定分)</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	29,002 千円		1,706	27,296		
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した設備については、水道施設設備更新計画に基づき、実施することができました。</li> <li>・ H31年度に予定していた黒崎ポンプ場電磁流量計更新については、本体の故障により今年度対応となりましたが、市民への給水に影響なく実施することができました。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保守点検等により、設備の老朽化の状況を把握し、緊急度を勘案した効率的な設備の更新を図ります。</li> </ul>						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>順調・継続</b>	突発的な機器の故障もありますが、水道施設設備更新計画に基づき、概ね計画どおりに実施することができています。					

# 評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】保健福祉部・市民部

施策名	(第5編第6章) 消費者及び利用者が安心して暮らせるまち
-----	---------------------------------

## 1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
市民の生命、身体及び財産が守られ、衛生的な環境のもと安心安全に暮らせるまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
消費生活センターの認知度	目標値 (%)	62.0	63.0	64.0	65.0	市民の約3分の2程度の認知を目指す。(年1ポイントアップ) [現状値: 58.1% (26年度実績)]
	実績値 (%)	58.0				
	達成度 (%)	93.5				
衛生講習会参加者数	目標値 (人)	1,200	1,250	1,300	1,300	現状値から10%程度の向上を目指す。 [現状値: 1,173人 (26年度実績)]
	実績値 (人)	990				
	達成度 (%)	82.5				

## 2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設への立入検査や食品の検査により監視指導を行うとともに、広報おおむたやホームページ、講習会等により食品衛生に関する情報を消費者や食品取扱者に提供しましたが、衛生講習会参加者数は目標値の82.5%の達成となりました。出前講座等の講習が、例年より少なかったため目標値に達することができませんでした。</li> <li>・消費生活センターでは、悪質商法への注意喚起と相談窓口の電話番号等を印刷したうちわやカレンダーを配布したほか、警察と連携して商業施設において街頭啓発を行いました。さらには、広報紙、出前講座、FMたんとう等により、啓発活動を行うとともに、消費生活センターの周知を行いました。高齢者向けの啓発が多かったため、消費生活センターの認知度については、目標値に達しませんでした。</li> </ul>	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安心して安全な食生活を送るためには、食品衛生対策の維持向上が不可欠となります。食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の徹底を図るとともに、食品事業者の自主衛生管理の促進や消費者への情報提供等が重要であるため、様々な機会を捉えて積極的に適切な情報の発信に取り組めます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より幅広い年齢層への周知・啓発を行うため、情報提供の手段を充実させます。また、高齢者や障害のある人へのさらなる周知・啓発を行うため、関係機関との連携を図ります。</li> <li>・H29年度からの荒尾市、南関町、長洲町との消費者行政の広域連携により、相談・啓発事業の取組みを充実させていきます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(市民部長 甲斐田 みゆき)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」、「有効性の検証」がともに不十分。目標の達成状況の要因を再検証するとともに、構成事務事業の進め方や既存事業の見直し等が必要。構成事業は順調という評価だが、成果指標の達成へ結び付いておらず、要因分析の記載も不足していることから、施策意図の実現にどうつながったのか不明瞭である。構成事業の再構築とともに、市民にも理解できるよう記載に工夫されたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上80%未満…くもり、60%未満…あめ

#### 4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 安心できる消費生活の推進							
1	【重点】消費生活センター事業	市民生活課	消費生活センターで解決可能となった相談の割合	%	100 96.9	順調	継続
[視点 2] 食品衛生対策の推進							
2	食品衛生対策事業	生活衛生課	立入検査予定回数に対する立入検査実績数の割合	%	100 131.3	順調	継続
[視点 3] 生活衛生対策の推進							
3	生活衛生対策事業	生活衛生課	簡易専用水道法定検査受検率	%	100 93.1	順調	充実
4	葬斎場維持管理運営事業	生活衛生課	火葬中の稼動炉の故障	件	0 0	大変順調	継続

# 評価・検証シート【施策】・「別表」

## 5. 構成事業の実施状況

[視点1] 安心できる消費生活の推進

事業名	<b>【重点】消費生活センター事業</b> 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	--

[視点2] 食品衛生対策の推進

事業名	<b>食品衛生対策事業</b>
事業の実施状況と課題	【順調】食品取扱施設の監視指導については、法に基づくH28年度食品衛生監視指導計画に従い立入検査を実施し、予定回数を上回る立入検査を行い、施設の衛生状況の確認に取り組みました。また、食品事業者の自主衛生管理や衛生意識の向上に向け、衛生講習会やホームページ等を利用した適切な情報の提供を行いました。しかし、これらの事業は飲食による健康被害の発生防止に直ぐに効果が現れるものではないため、継続的に行う必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き監視指導や食品衛生に関する知識の普及を行うとともに、これらを行う職員の資質の向上に努め、食品衛生監視体制の充実を図っていきます。

[視点3] 生活衛生対策の推進

事業名	<b>生活衛生対策事業</b>
事業の実施状況と課題	【順調】施設設置者の衛生意識の向上に向け、多くの市民が利用する生活衛生関係施設への監視指導や衛生対策に必要な情報を提供しました。公衆浴場を原因とするレジオネラ症の発生防止対策や、ビルやマンションに設置してある簡易専用水道の衛生管理状況の確認等を行い、市民の衛生的な生活環境を確保しました。
今後の方向性と具体策	【充実】引き続き監視指導等により衛生意識の向上を図るとともに、28年度から試行的に開始した公衆浴場の浴槽水のレジオネラ検査を29年度から本格的に開始します。
事業名	<b>葬斎場維持管理運営事業</b>
事業の実施状況と課題	【大変順調】年間約1,800体の火葬を行っている葬斎場は、H27年に火葬炉の大規模改修をしており、H28年度は、火葬炉等施設設備の点検整備を計画的に実施した結果、火葬炉の故障はありませんでした。現在、火葬炉の保守・運営を含めた業務委託としていますが、H29年度に長期継続委託契約が終了するため、H30年度以降の運用形態等の検討が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】葬斎場は、元旦を除く毎日開場しています。安定稼動のため、火葬炉の保守・監視等に取り組めます。建設後33年を経過しており、将来の建て替えのための検討が必要です。

# 評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 市民生活課

<b>事業名</b>	(施策推進の視点) 安心できる消費生活の推進 消費生活センター事業
------------	--------------------------------------

## (1) 計画と実施 (Plan & Do)

<b>意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)</b>						
消費生活に関する相談対応や、啓発を行うことにより、消費者である市民が、安心して消費生活を送ることを目指します。						
<b>事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)</b>						
消費生活に関する専門的な知識を持つ相談員を配置し、相談対応及び苦情処理のための斡旋を行うことにより、消費者トラブルの解決を支援します。また、相談員のより一層のスキルアップを図ることにより、相談者への適切な助言や事業者との斡旋を行っていきます。 あわせて、夏の地域行事における PR うちわや年末の悪質商法撃退術カレンダーの配布、さらには、出前講座や FM たんと、愛情ねっと等を活用した消費生活センターの周知や消費生活に関する情報提供を行います。また、庁内及び関係機関と連携を図り、相談者の支援を行います。						
<b>指標名</b>		H28	H29	H30	H31	<b>指標・目標値設定の根拠</b>
消費生活センターで解決可能となった相談の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	消費生活センターで受けられる範疇の相談 (相談員が介することのできる相談) の全てが解決可能となることを目指します。
	実績値 (%)	96.9				
	達成度 (%)	96.9				

## (2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

<b>当年度取組みの実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員の研修派遣を行い、スキルアップを図りました。</li> <li>啓発活動では、出前講座を 12 回実施したほか、12 月の悪質商法撲滅月間にちなんで、FM たんとによる消費生活情報の発信及び消費生活センターの周知、さらには警察と連携して街頭啓発を行いました。また、市民への PR うちわや悪質商法撃退術カレンダーの配布したほか、成人式においては、新成人向けの啓発パンフレットを配布しました。</li> <li>消費者の利便性向上のため、H29 年 3 月に荒尾市、南関町、長洲町との消費者行政に関する広域連携の協定を締結しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	6,469 千円		2,800			3,669
(次年度への繰越)	千円)					
<b>結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H28 年度は処理結果のうち、相談員が相談者と業者との間に立ち解決を図る斡旋のうち、不調となった相談が増えたため、解決可能となった相談の割合が H27 年度に比べて低くなりました (H27 年度 = 98.9%)。これは、消費者と事業者の言い分の相違や時機を逸した相談等により、斡旋解決が困難なケースが増えたことによるものです。</li> <li>出前講座や街頭啓発等により消費生活センターの周知を行ってきましたが、消費生活センターの認知度は、施策の目標値に届きませんでした。</li> </ul>						
<b>今後の方向性 (具体策)</b>						
消費者被害の回復及び消費者トラブルの解決の支援のために、消費生活センターの周知を行います。また、今後も消費生活センターの周知も含めた消費者の意識啓発のために、出前講座、街頭啓発、うちわやカレンダーの配布等による啓発活動を行います。さらに H29 年度からは、荒尾市、南関町、長洲町との広域的な相談・啓発活動に取り組みます。						
<b>評価結果</b>	<b>評価の理由</b>					
順調・継続	消費生活センターで解決可能となった相談の割合については、わずかに目標値に届きませんでしたが高数値に達することができました。今後も出前講座や啓発グッズの配布等により啓発及び消費生活センターの周知に努めます。					